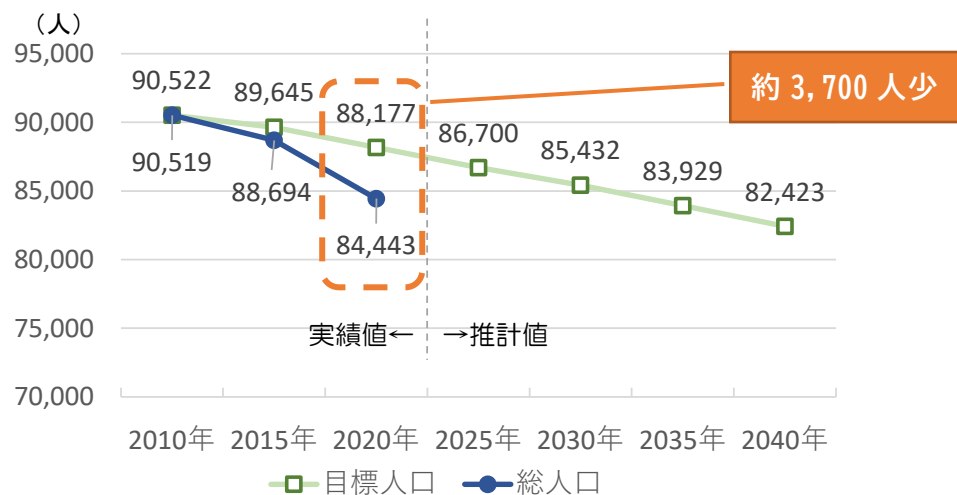


第2章 地域の現状と課題

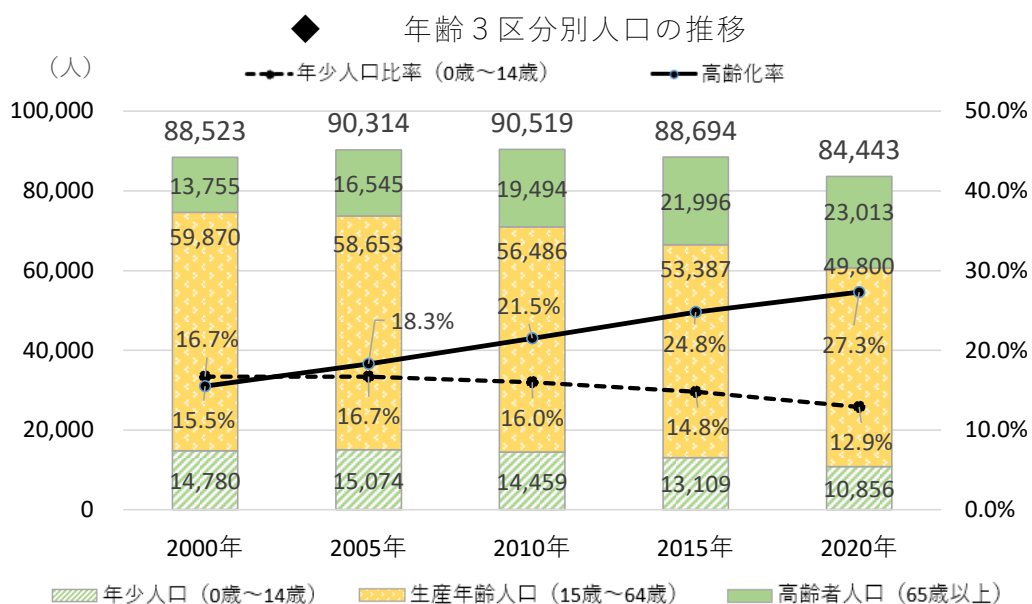
1. 統計から見える現状と課題

(1) 人口・高齢化率・出生数及び出生率の推移

「第5次貝塚市総合計画」では、貝塚市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づき、令和7年（2025年）の目標人口を概ね87,000人と設定しています。



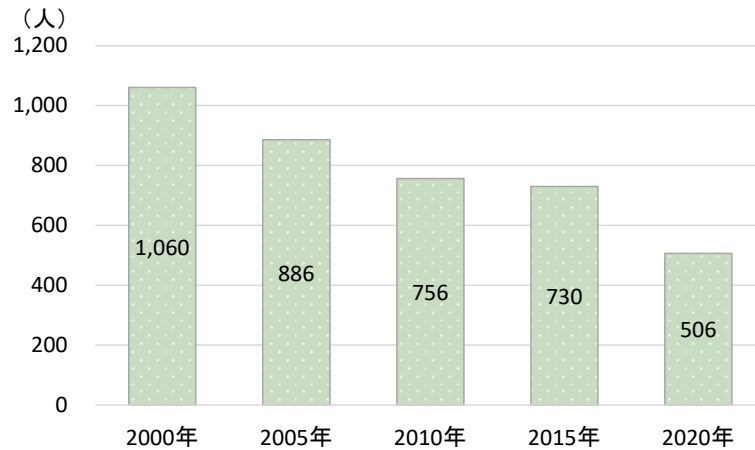
本市の総人口は2010年以降減少傾向にあり、2020年時点で、目標人口から約3,700人少なくなっています。年齢3区分でみると、2000年以降、生産年齢人口は減少しており、高齢化率をみると、2020年には2000年から12.0ポイント増加して27.5%となっています。



〈国勢調査では年齢不詳人口があるため、年齢3区分の合計と総人口が一致しないことがあります。〉

本市の出生数は減少しており、2020年には2000年の約半数となっています。

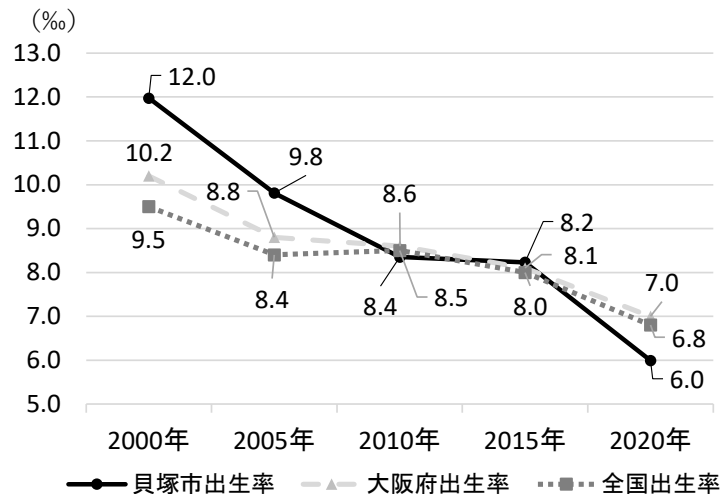
◆ 出生数の推移



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

また、2000年時点では出生率※は全国・大阪府と比べ高くなっていましたが、その後低下し、全国・大阪府を下回りました。2020年には2000年の約半分となっています。出生率及び出生数の減少により、さらなる少子高齢化の進行が予測されます。

◆ 出生率の推移



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

※出生率：人口1,000人あたりの出生数

〈‰(パーミル)とは、1/1000を1とする単位〉

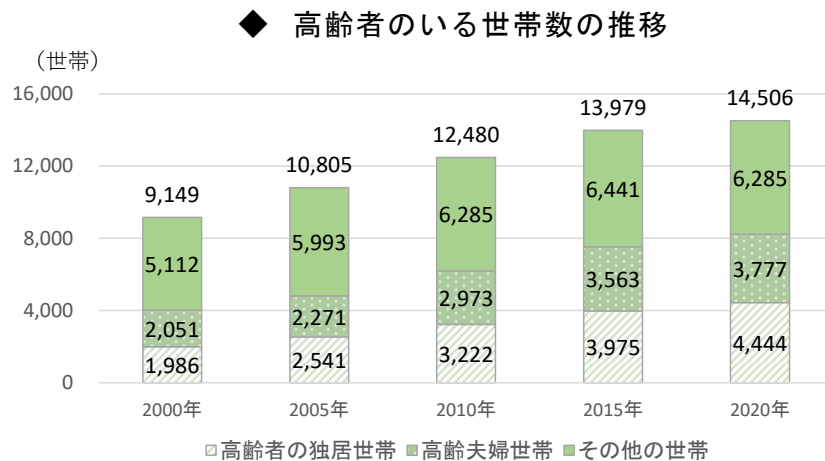
課題

目標人口に達するためには、出生率向上につながる、安心して子育てができる環境の整備や、他のまちから人が集まる、魅力のあるまちづくりが必要です。

（２）高齢者のいる世帯数の推移

高齢化の進行（P.13 参照）により、全国的に高齢者のいる世帯数は増加しており、それに伴い高齢者の独居世帯も増えています。独居高齢者は、認知症の発症・悪化の発見が遅れるリスクも高く、自分の生活の管理が難しくなる可能性があります。また閉じこもりなどが原因で、地域のコミュニティ*に参加しておらず、生活に困窮していても周りに頼れる人がいないことがあり、孤立死に至るケースもあります。

本市における高齢者のいる世帯数は 2000 年以降増加しており、2020 年では 2000 年に比べ約 1.6 倍に増加しました。また、高齢者の独居世帯数は 2000 年から 2020 年の間に約 2.2 倍になっています。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

〈 高齢夫婦世帯とは夫 65 歳以上、妻 65 歳以上の夫婦世帯 〉

課題

独居高齢者が社会的に孤立しないように、地域での見守り活動や身近な相談支援体制の整備がさらに必要となります。

(3) ひとり親世帯数の推移

ひとり親世帯は就業・収入面に関する問題が特に深刻になるケースが多く、その平均収入は、全世帯の平均年収の約 60%となっています。



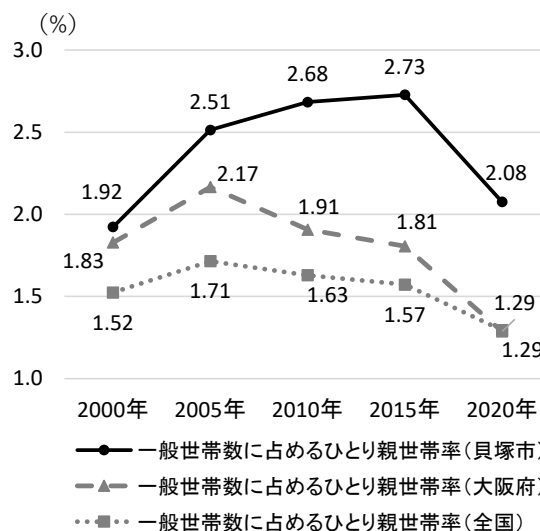
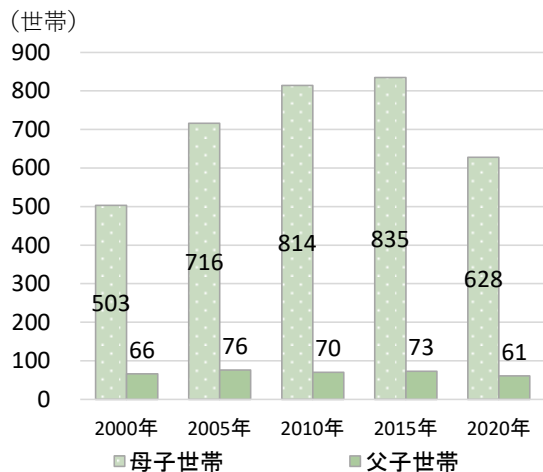
資料：国民生活基礎調査(平成 30 年)

全国ひとり親世帯等調査結果報告(平成 28 年)

また、ひとり親世帯は、親に精神的・身体的負担が集中するだけでなく、子どもの将来的な就学状況に影響を及ぼしたり、地域とつながりをつくる時間がなく社会的に孤立するなど、さまざまな生活課題に発展するリスクを抱えています。

本市におけるひとり親世帯数・ひとり親世帯率は、2000 年から 2015 年にかけて増加傾向にありましたが、2020 年には減少に転じ、2015 年の値を大幅に下回っています。

◆ ひとり親世帯数・ひとり親世帯率の推移



資料：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

課題

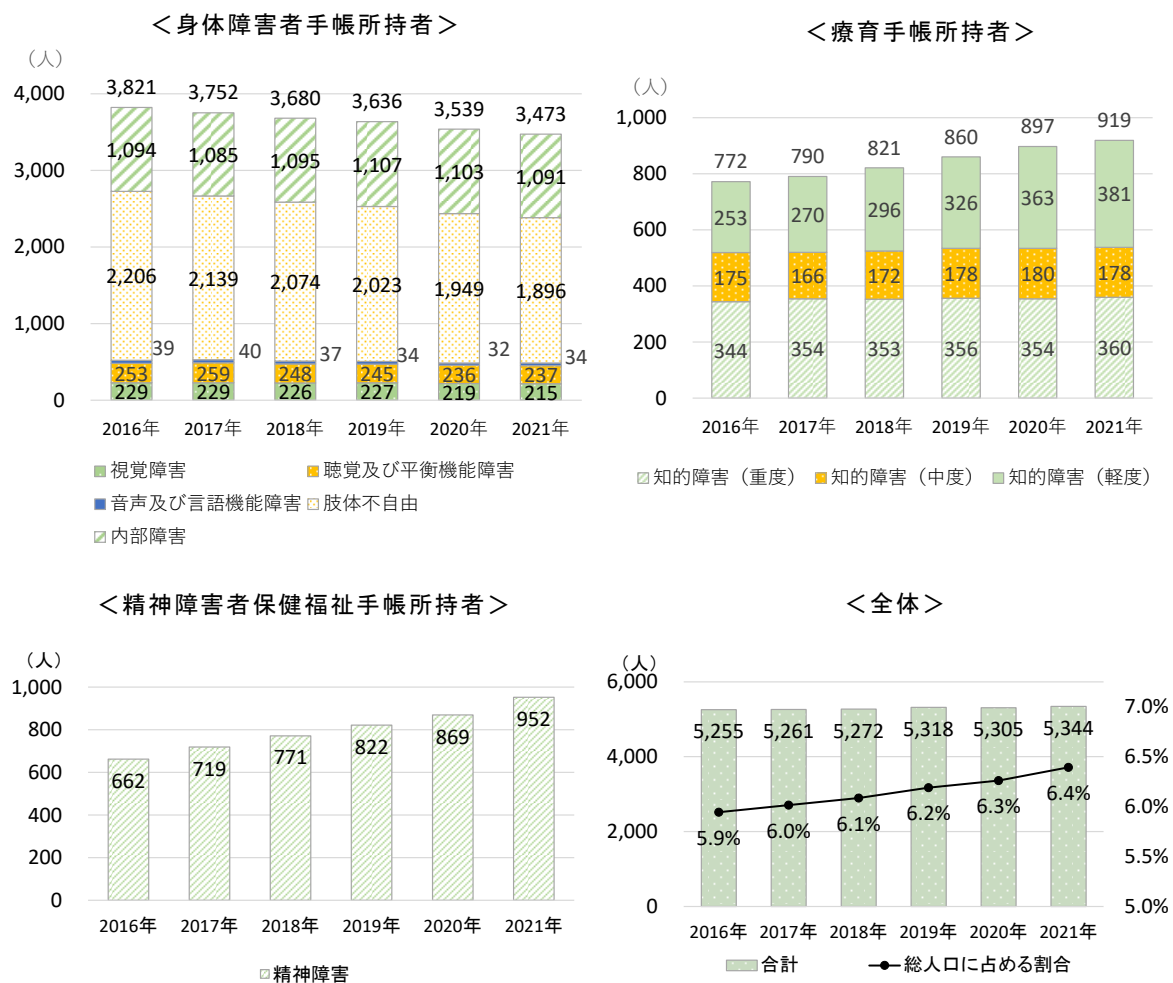
ひとり親世帯が安心して暮らせるよう、経済的な支援を行うだけでなく、親が働いている間の子どもの見守りなど、地域や教育機関などとのつながりによる支援、支えあい活動が重要となります。

（４）障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳とは、何らかの障害によって自立が困難な人や日常生活に支援を必要とする人に対し、交付されるものです。手帳を所持していることで、税の減免などの諸制度や各種福祉サービスを受けることができます。

本市の障害者手帳所持者数は、身体障害ではやや減少していますが、知的障害（療育手帳）、精神障害では増加傾向にあります。また、障害者手帳所持者数の合計数、総人口に占める割合はともに増加しています。

◆ 障害者数の推移



課題

資料：障害福祉課

増加する障害者手帳所持者に必要なサービス・支援が行き届くように、相談・支援体制を整備していく必要があります。

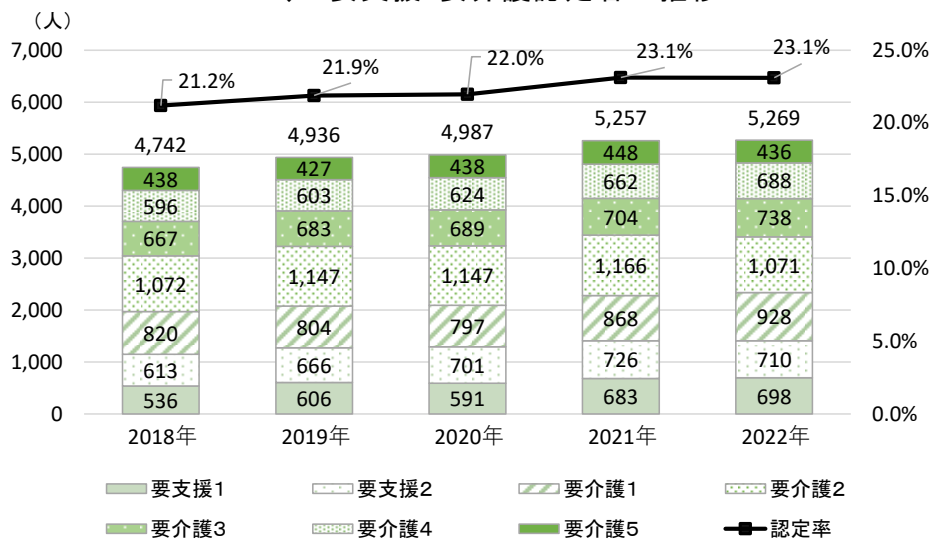
(5) 要支援・要介護認定者の推移

高齢者数の増加（P.13 参照）とともに、要支援・要介護認定者数は増加しており、高齢者が高齢者を介護する「老々介護」、介護者と被介護者の双方が認知症を患っている「認認介護」、要介護認定を受けているにもかかわらず、介護人材が不足しサービスが受けられない「介護難民」など、さまざまな課題が発生することが想定されます。



本市における要支援・要介護認定を受けている人数は、2018 年以降も引き続き増加傾向にあり、2021 年には 5,000 人を超えています。また、認定率は、年による変動はありますがおおむね上昇傾向で推移しています。

◆ 要支援・要介護認定者の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
(2021, 2022 年のみ「介護保険事業状況報告」月報)

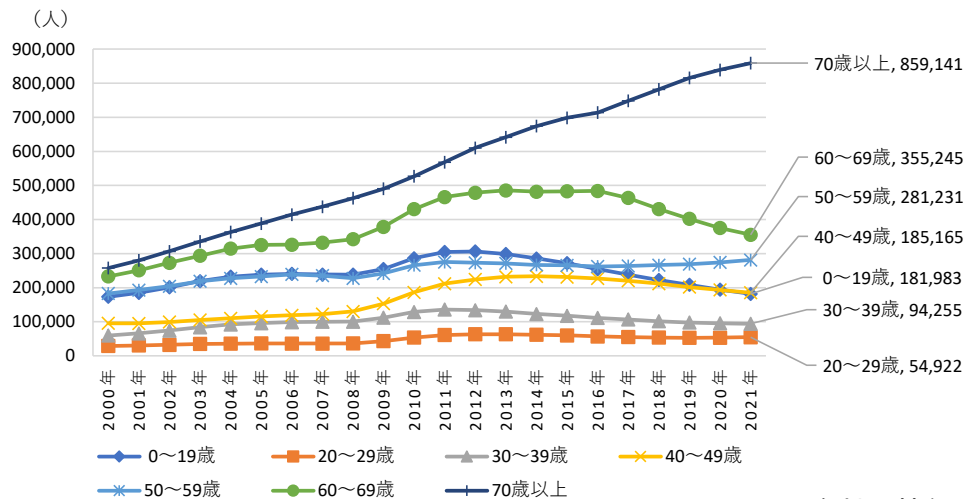
課題

増加する要支援・要介護認定者に対応するために、介護保険サービスや高齢者福祉施策のあり方を検討するとともに、地域で高齢者を支えあう体制づくりと、地域活動や社会参加、講座などによる生活機能の維持に向けた取組が重要となります。

(6) 生活保護世帯・人員の推移

生活保護を受給している人員は高齢者が約半数を占め、特に単身の高齢世帯が増加しています。

◆ 被保護人員・年齢階級別推移（全国）



資料：被保護者調査

本市で生活保護を受けている人及び世帯数は、2019 年までおおむね減少傾向にあり、それ以降はほぼ横ばいとなっています。また、保護率※は 2019 年にかけて減少していましたが、2019 年以降増加しています。

◆ 生活保護世帯・人員の推移



資料：被保護者調査

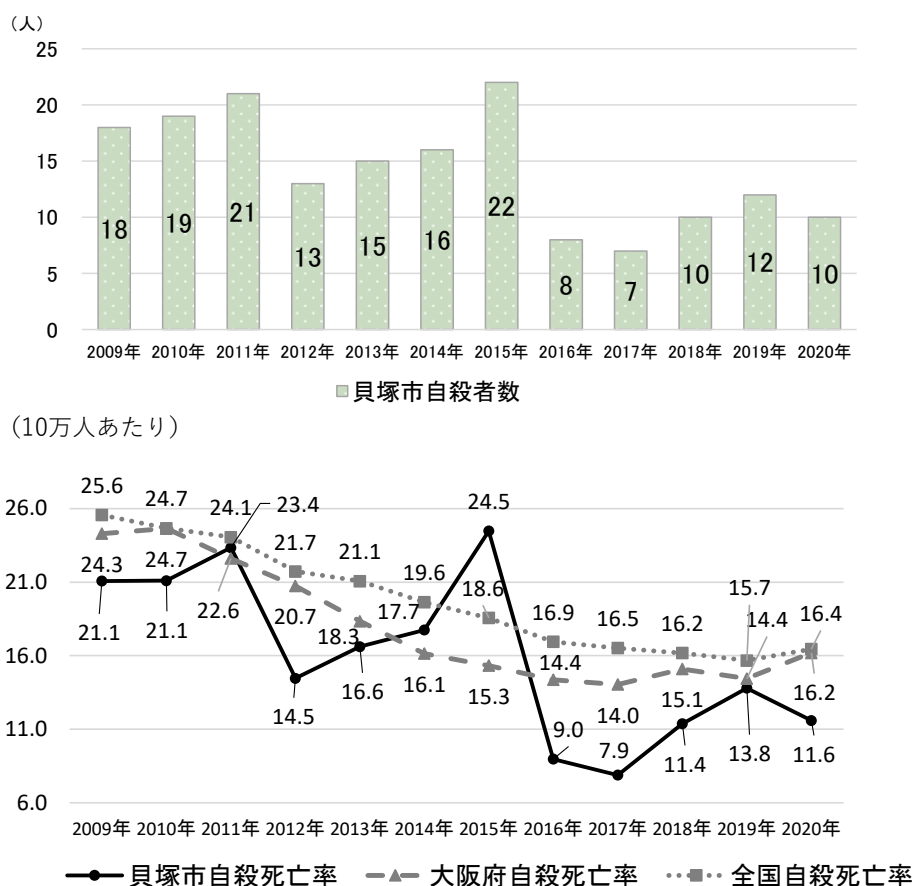
※保護率：人口千人あたりの被保護実人数
 (‰(パーミル)とは、1/1000を1とする単位)

(7) 自殺者数の推移

国内における自殺者数はおおむね減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症が流行した2020年には増加しています。

本市における自殺者数は、2015年まで15人～20人程度で推移していましたが、2016年以降は、10人程度で推移しています。また、近年の自殺死亡率は、年による変動はありますが、おおむね減少傾向で推移しています。

◆ 自殺者数及び自殺死亡率の推移



資料：厚生労働省 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料

〈 各年自殺者数は、発見日・住居地のデータを使用 〉

課題

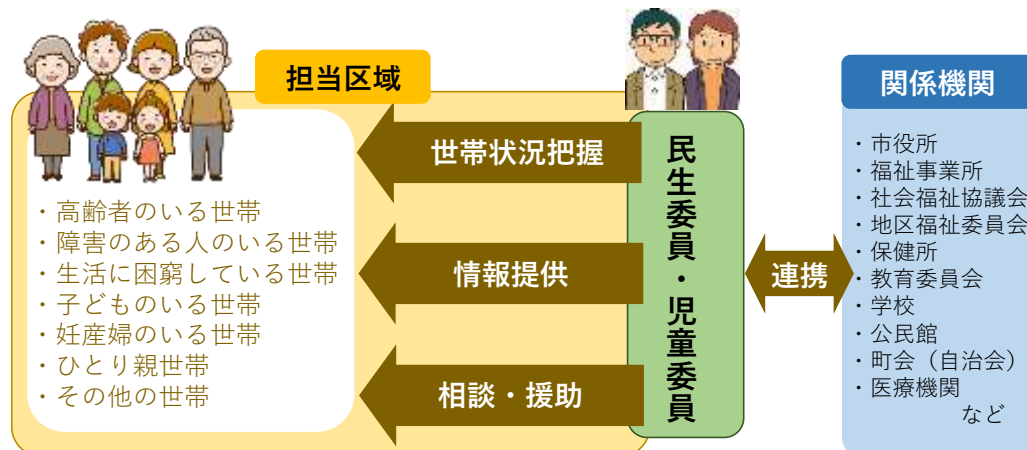
自ら命を絶つという選択を防ぐために、孤立・孤独の防止につながるアウトリーチ*の取組や、ゲートキーパー※の役割の周知などの取組が必要と考えられます。

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

2. 地域の状況

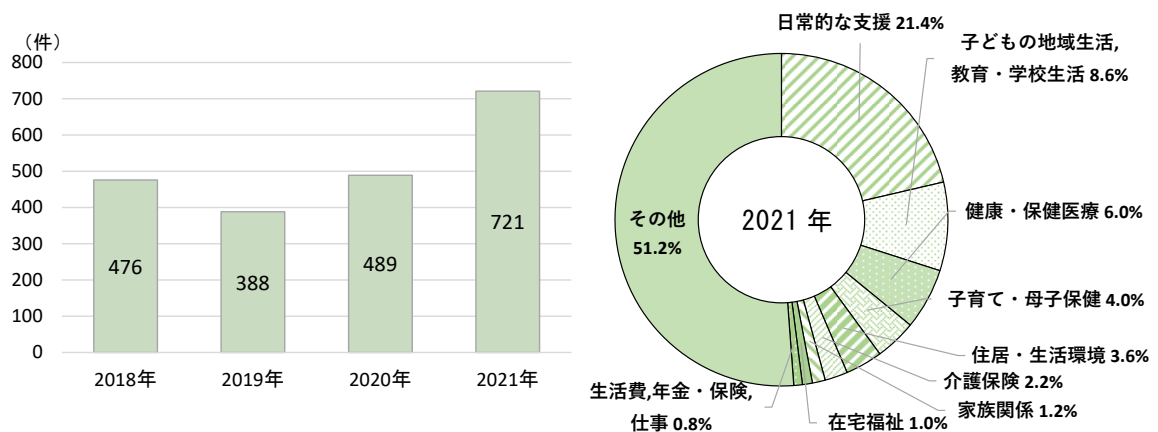
(1) 民生委員・児童委員相談件数の推移と内訳

民生委員・児童委員は、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行い、住民が抱える課題を解決する身近な相談役や、住民と行政・関係機関・各種活動団体をつなぐパイプ役を担っています。



本市における民生委員・児童委員への相談件数は、2020年以降増加しています。2021年における相談内容の内訳をみると、「日常的な支援」が21.4%と多くなっており、その他にも「子どもの地域生活、教育・学校生活」や「健康・保健医療」など、地域のさまざまな相談を受け付けています。

◆ 民生委員・児童委員相談件数の推移と内訳



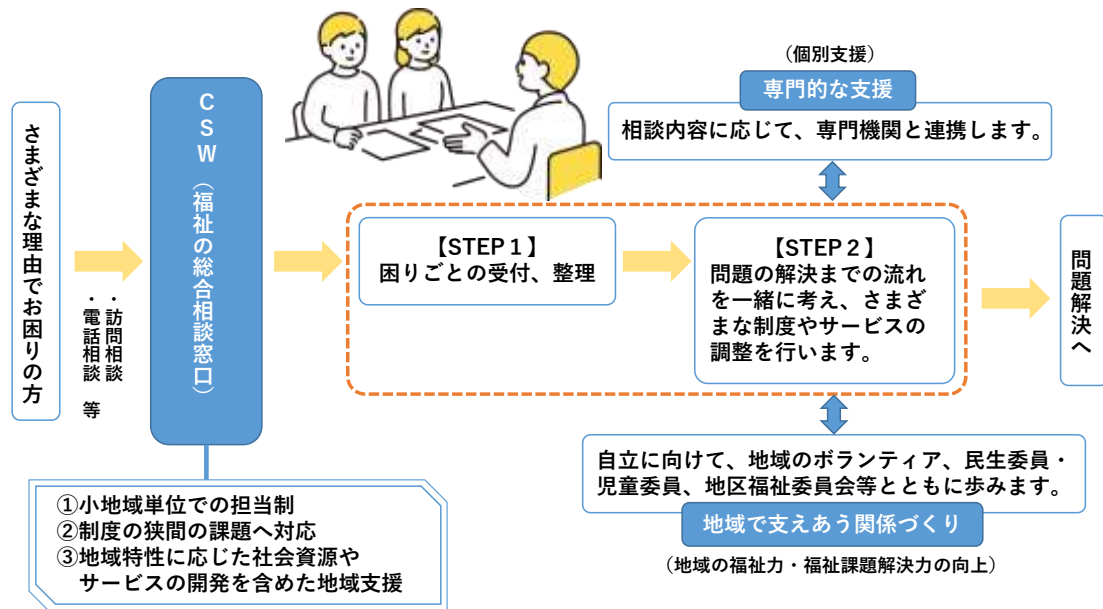
資料：福祉総務課

課題

地域の相談窓口である民生委員・児童委員の活動を継続・拡充するとともに、その活動内容について住民に周知する必要があります。

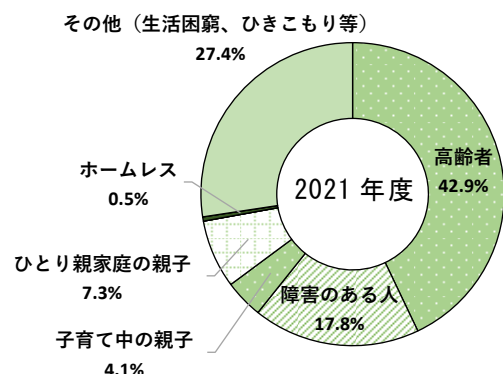
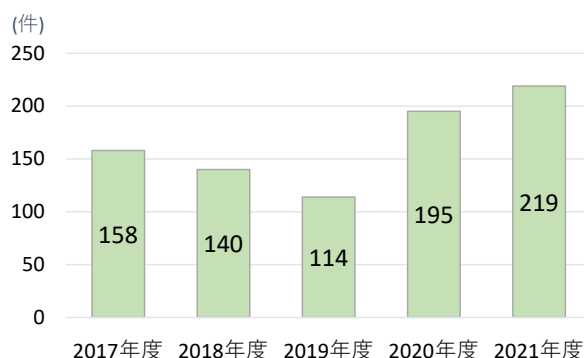
(2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）*の相談件数の推移と内訳

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）*は、福祉サービスを利用している人だけでなく、制度の狭間にいて困窮している人を支援するために、地域内で調整やコーディネートを行う役割を担います。



本市におけるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）*への相談件数は、2019年度までは減少傾向で推移していましたが、2020年度から大きく増加しています。2021年度における相談者の内訳をみると、「高齢者」が約43%で最も多く、「障害のある人」が約18%となっています。

◆ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）*への相談件数の推移と内訳



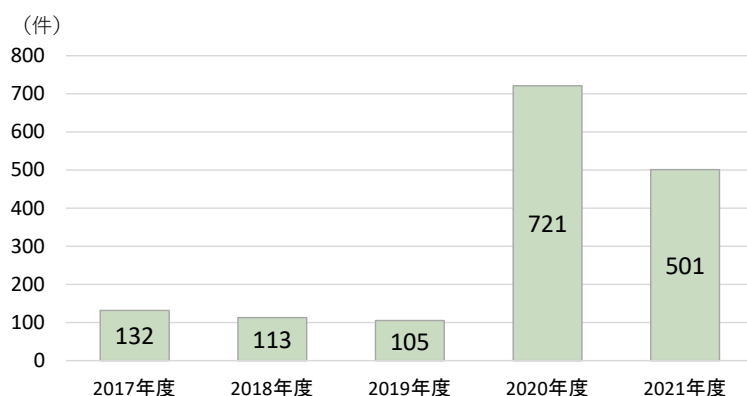
資料：貝塚市社会福祉協議会

（３）生活困窮者の相談件数の推移

本市における生活困窮者自立支援制度の相談件数は、2017年度から2019年度は約130～100件の微減傾向で推移していましたが、2020年度には721件と、2019年度に比べ7倍近くに増加しています。これは、2020年度に新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金貸付制度が施行され、同制度を利用する際には、窓口への相談が条件であったことが、要因の一つとして考えられます。

2021年度は2020年度より減少したものの約500件であり、依然として多くの相談がみられます。

◆ 生活困窮者自立相談支援事業の相談件数の推移



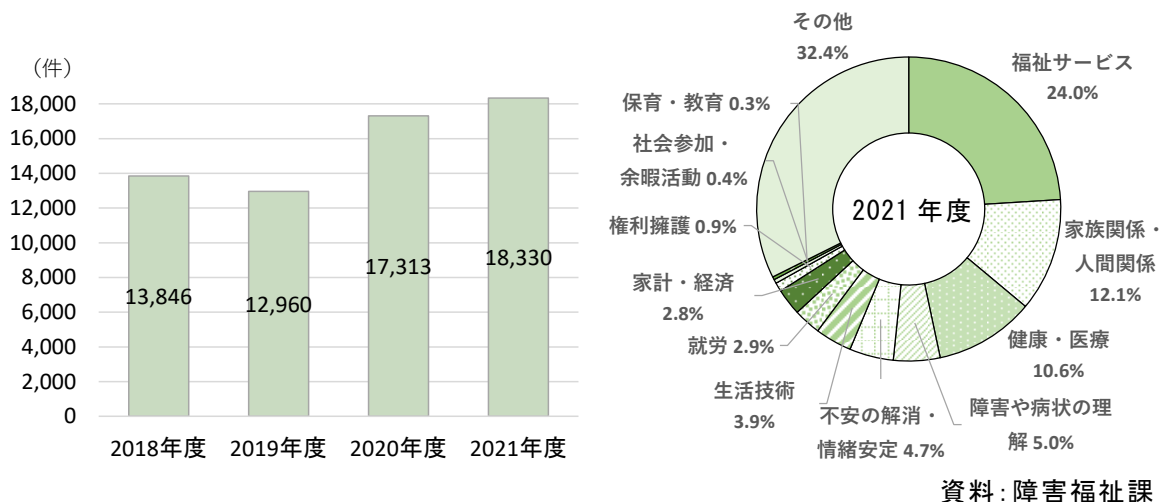
資料：福祉総務課

(4) 障害者相談延べ件数の推移と内訳

障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、社会的孤立*を防ぎ、適切な支援につなげるための相談支援が重要になります。また、近年では、在宅で暮らす障害のある人の高齢化や重度化、さらに支援者の高齢化が進行し、障害福祉サービスの利用が増加しています。

本市における障害者相談延べ件数は、概ね増加傾向にあり、2021年度には18,000件を超える件数となっています。障害者基幹相談支援センター*では、幅広い相談内容に対応するため、相談窓口相談支援専門員を配置しています。2021年度における相談内容の内訳をみると、多岐にわたる相談の中でも、「福祉サービスに関する相談」が多くなっています。

◆ 障害者相談延べ件数の推移と内訳



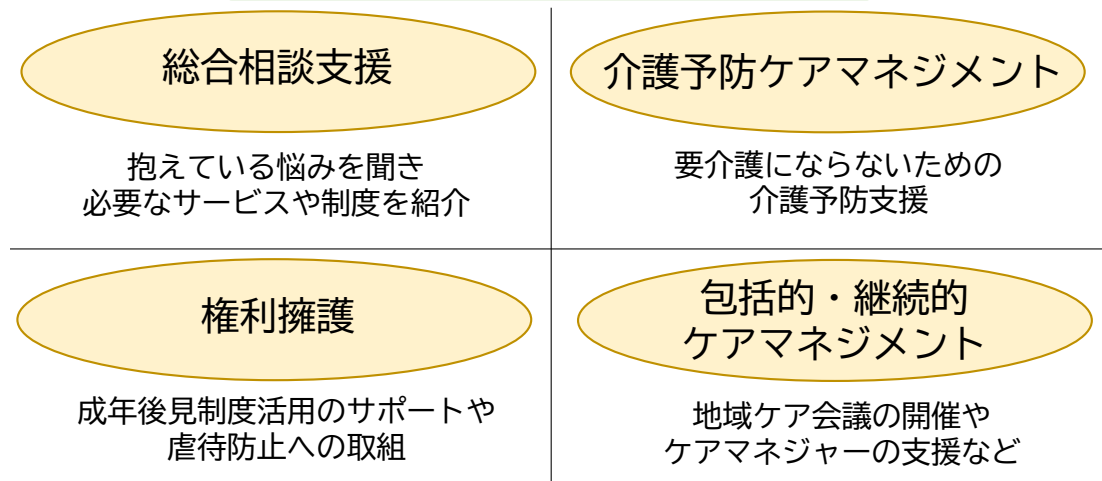
課題

引き続き相談支援体制を強化するとともに、福祉サービスに関する情報をわかりやすく周知することが重要であると考えられます。

(5) 地域包括支援センター*における相談件数の推移と内訳

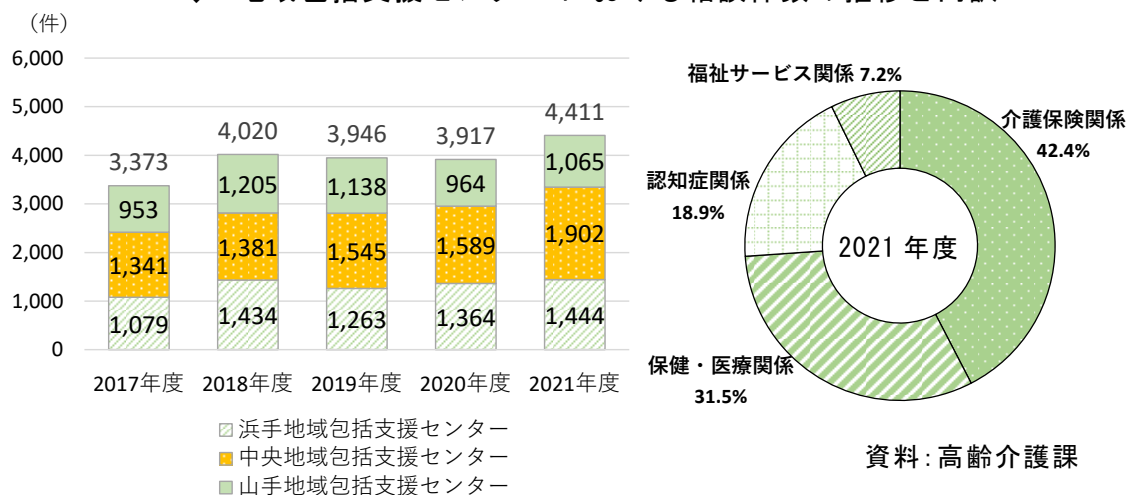
地域包括支援センター*は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことで、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。

地域包括支援センターの4つの業務



本市の地域包括支援センター*における相談件数は、2018年度から2020年度にはおおむね横ばいとなっていました。2021年度では400件近く増加しています。2021年度における相談内容の内訳をみると、「介護保険関係」が約42%、「保健・医療関係」が約32%を占めています。

◆ 地域包括支援センター*における相談件数の推移と内訳



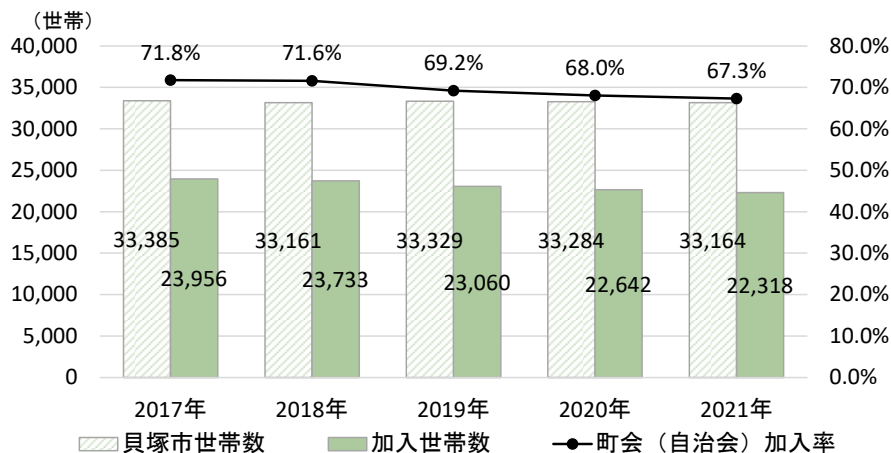
課題

今後、高齢者数の増加とともに相談も増加すると考えられるため、地域包括支援センター*の機能強化が必要となります。

（6）地域の活動団体に関する推移

本市における町会(自治会)加入世帯は近年減少しており、加入率も低下しています。

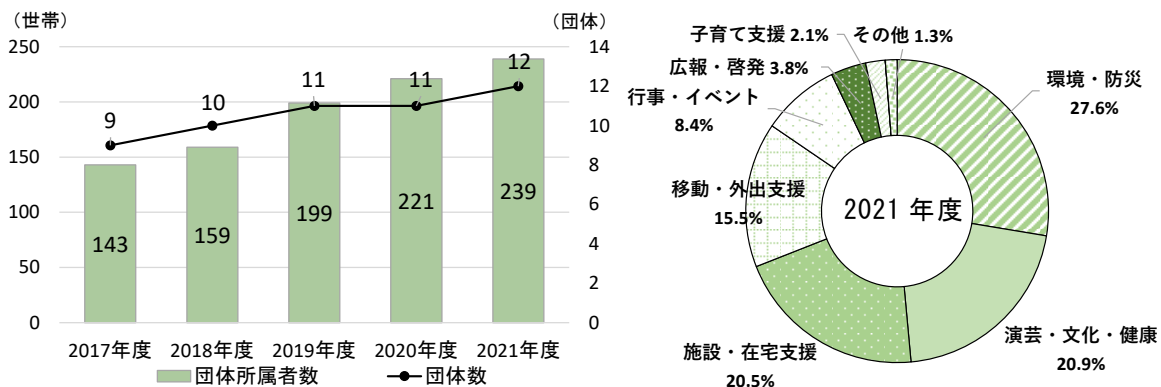
◆ 町会(自治会)加入世帯の推移



資料：広報交流課

ボランティア団体所属者数は増加傾向で推移しており、2020年度には200人を上回りました。2021年度におけるボランティア団体の内訳をみると、「環境・防災」が27.6%で最も多く、次いで「演芸・文化・健康」が20.9%となっています。

◆ ボランティア登録者数・団体数の推移と内訳



資料：貝塚市社会福祉協議会

課題

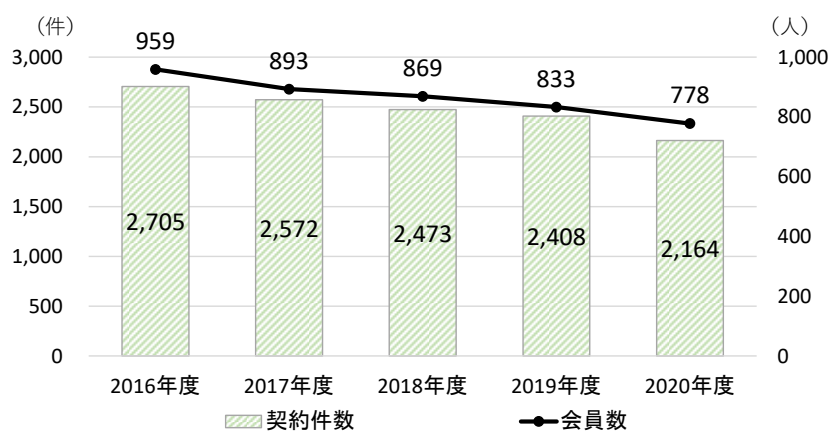
町会(自治会)やボランティア団体は、地域での支えあい活動のために重要な役割を担っていることから、引き続き町会(自治会)への加入やボランティア団体への登録を促す取組を進めるとともに、それぞれの活動を支援していくことが重要です。

(7) シルバー人材センター活動の推移

シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた業務を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする、さまざまな社会参加を促す機会を提供することを通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化に貢献しています。

本市においても、植木の剪定や清掃、身の回りの世話など、さまざまな分野でシルバー人材が活躍していますが、その会員数と契約件数はともに減少傾向にあります。

◆ シルバー人材センターの会員数と契約件数等



資料：定時総会議案書（月別事業実績）（2022年度）

課題

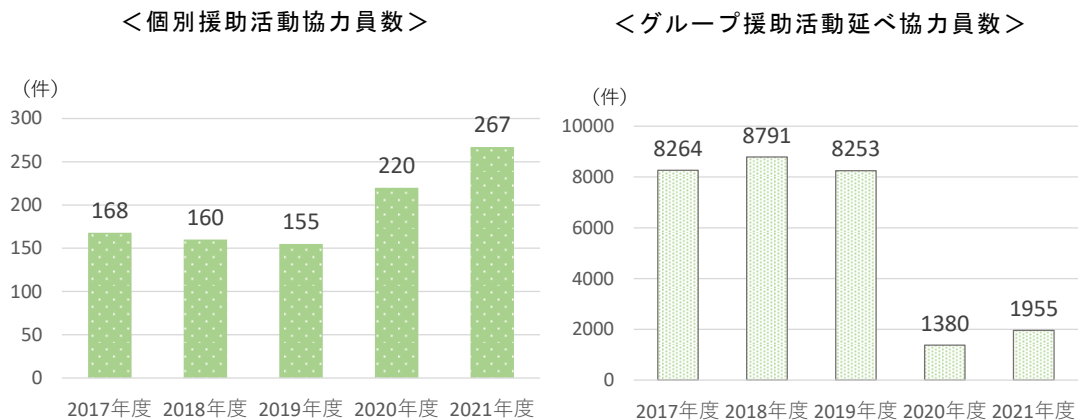
シルバー人材センターは、地域づくりの重要な役割を担っているだけでなく、元気な高齢者の活躍の場のひとつであることから、活動内容の周知等により、会員数の増加や活動促進に向け取り組む必要があります。

(8) 小地域ネットワーク活動*協力員数の推移

小地域ネットワーク活動*は、地域の独居高齢者や障害のある人、子育て世帯の親子等、支援を必要とするすべての人が安心して生活できるよう、地区福祉委員会*を主体として、訪問・見守り活動やいきいきサロン*の開催等の取組を行っています。

本市における小地域ネットワーク活動*の協力員数をみると、2020年度からは新型コロナウイルス感染予防のため、ふれあい喫茶*などの複数人が集まる活動を控え、訪問等による見守り活動等を拡充させたため、個別援助活動※¹ 協力員数が増加し、グループ援助活動※² 延べ協力員数が減少しています。

◆ 小地域ネットワーク活動*協力員数の推移



資料：貝塚市社会福祉協議会

※1 個別援助活動：訪問・見守り活動など、住民個人を対象とした援助活動

※2 グループ援助活動：いきいきサロンやふれあい喫茶*など、住民の居場所・交流の場となる活動

課題

地域における支えあい、助けあえるつながりを維持するために、with コロナ*での活動のあり方を検討し、環境や社会情勢に即して活動を継続していく必要があります。

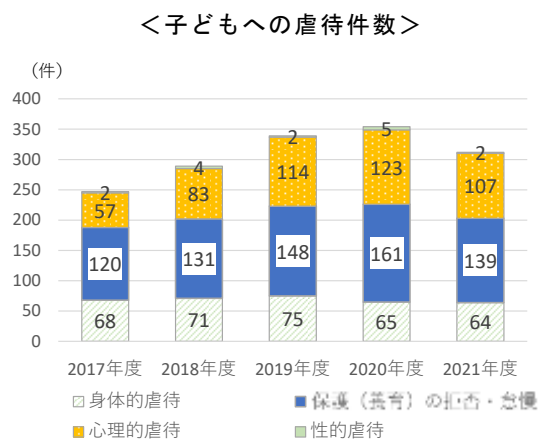
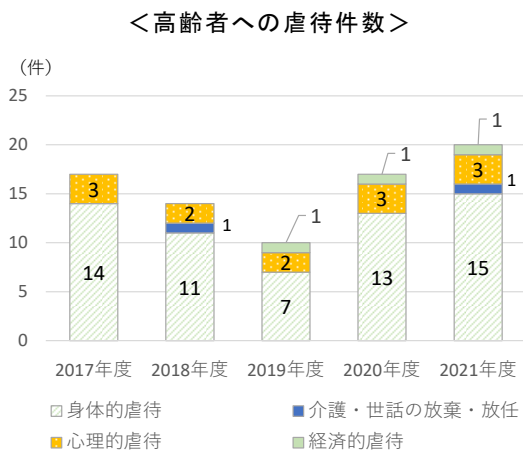
（９）高齢者・子ども・障害者への虐待件数の推移

虐待といわれる行為の中には、身体的虐待だけでなく、人の財産を不当に侵害したり処分したりする経済的虐待や、言葉の暴力による心理的虐待などさまざまなものがあり、自分らしく生きることを阻害され、最終的には死に至る場合もあります。また、被害者がＳＯＳを発信できなかったり、加害者・被害者ともに、虐待行為であることに気づいていなかったりすることもあり、発見や早期対応が難しいという特徴もあります。国は、高齢者・子ども・障害者の各分野で虐待防止対策を強化しており、現在、本市では、令和４年度（２０２２年度）の義務化を受け、障害福祉サービス等事業所において、従業者に向けた研修に加え、学校や病院など関係機関と連携した情報共有により、虐待を未然に防止する取組を行っています。今後は高齢分野においても、介護サービス事業所を対象に研修を開催し、虐待防止について取組を行っていきます。

本市における高齢者への虐待件数は減少傾向にありましたが、２０２０年度を境として増加しています。また、子どもへの虐待件数は増加傾向にありましたが、２０２１年度には２０２０年度に比べ減少しています。虐待の内訳をみると、高齢者は身体的虐待が、子どもは保護（養育）の拒否・怠慢が最も多くなっています。

障害のある人への虐待件数については、件数が少なく、個人が特定される恐れがあるため、掲載しておりません。

◆ 虐待件数の推移



課題

虐待を未然に防止する取組を推進するとともに、潜在化する虐待を早期発見・早期対応し、悪化を防ぐ取組が必要となります。

3. 調査結果から見える現状と課題

本市の地域福祉に関する現状を把握するため、「これからの地域福祉のためのアンケート調査」を実施しました。調査結果を踏まえ、特に本市の特性がわかる設問を抜粋し、そこから見える現状と課題を記載します。

○調査の概要

調査対象者	20歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）
実施方法	郵送による配付・回収、礼状兼督促はがきを送付
実施期間	令和4年1月20日（木）～令和4年2月10日（木）
回収結果	・配布数 2,000 件 ・有効回収数 919 件 ・有効回収率 46.0%

○調査設問の概要

合計設問数 33 問

番号	質問の分類（カテゴリー）
I	家族や生活状況について
II	ご近所づきあいについて
III	お住まいの地域について
IV	生活する上での課題や福祉サービスについて
V	ひきこもり*の方への支援について
VI	地域福祉を進めるための取組について

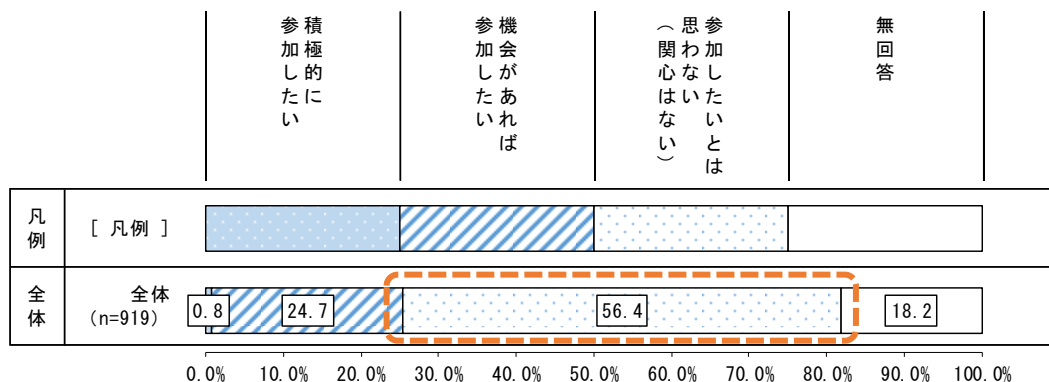
○調査結果の見方

- ・「n」は「number」の略で、比率算出の母数を示しています。
- ・各選択肢の構成比（％）は小数点第2位を四捨五入しています。このため、構成比の合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答の場合、図中に MA（＝いくつでも回答可）または 3 LA（＝3つまで回答可）と記載しています。また、不明（無回答）はグラフ・表から除いている場合があります。
- ・「無回答」「その他」は上位項目から除いている場合があります。
- ・前回調査との比較では、平成28年度に実施した「新たな地域福祉計画の策定に向けたアンケート調査」の結果を記載しています。また、前回調査では、調査対象者が「20歳以上の住民（n=973）」と「福祉活動関係者（n=162）」に分かれており、調査項目によって母数が異なる場合があります。

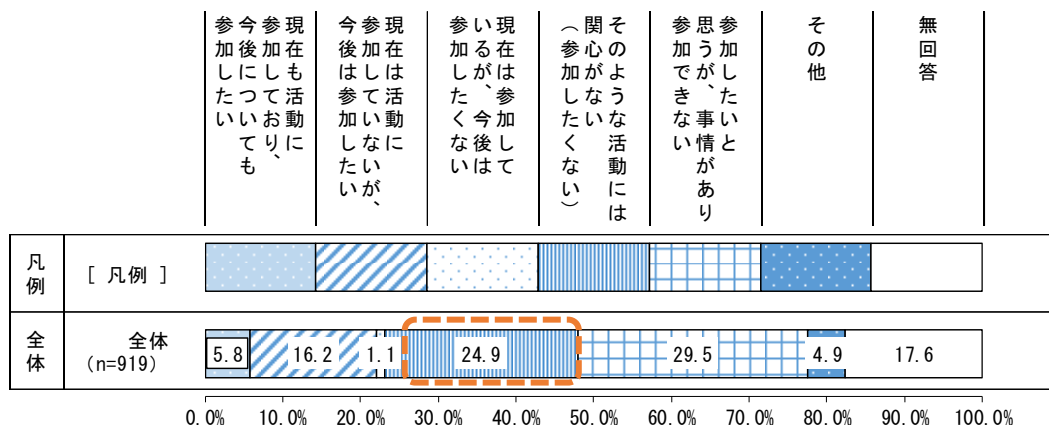
（１）地域福祉を自分たちが担うという意識づくり

地域共生社会を実現するためには、住民一人ひとりが地域福祉を推進する重要な役割を担っていることを意識する必要があります。しかし、アンケート調査結果をみると、福祉に関する研修会やボランティア講座、セミナーに参加する意欲がない人は56.4%おり、身近な助けあい活動に関心がない、参加したくない人は24.9%いることなどから、地域福祉への関心が低いことがわかります。本計画の認知度も2.4%と未だ低い状態です。

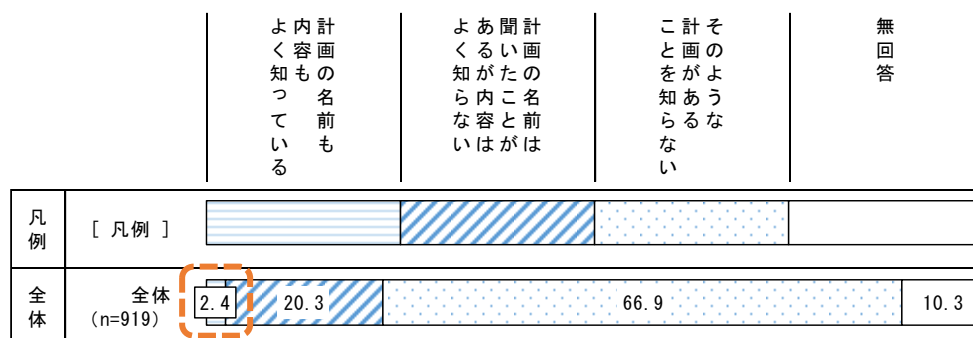
■福祉に関する研修会やボランティア講座、セミナーなどに今後参加したいと思いますか。



■身近な地域で住民が助けあうための活動に今後参加したい(やってみたい)と思いますか。

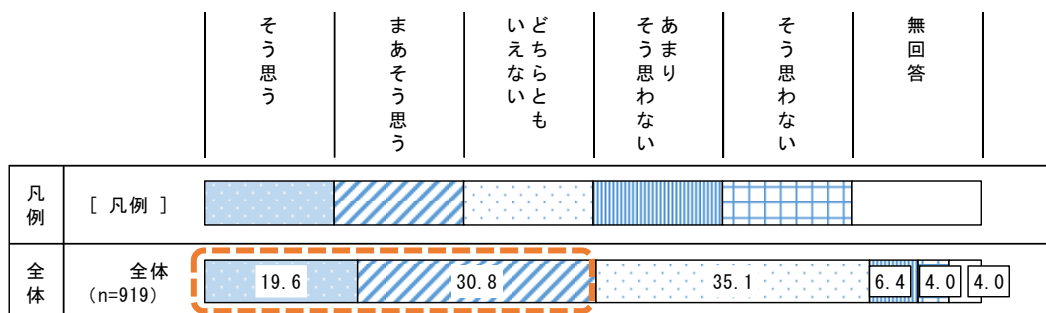


■「貝塚市地域福祉計画」のことを知っていますか。

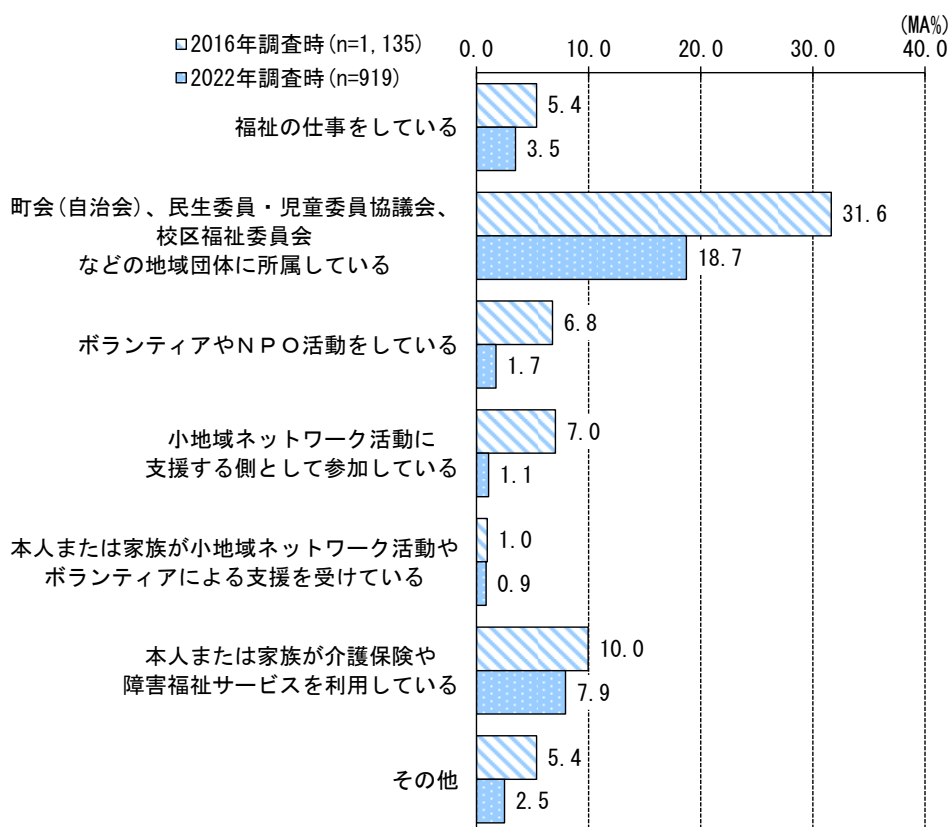


また、現在、地域の福祉活動やまちづくりを担っている人の高齢化や、同じ人たちに負担がかかり続けていることが問題となっており、さまざまな活動においても、福祉と関わりを持つ人も減少していることがわかります。

■福祉活動やまちづくりの担い手がいつも同じ人たちで高齢化していると思いますか。



■現在、あなたと福祉との関わりは、次のどれにあてはまりますか。



調査結果から見えること

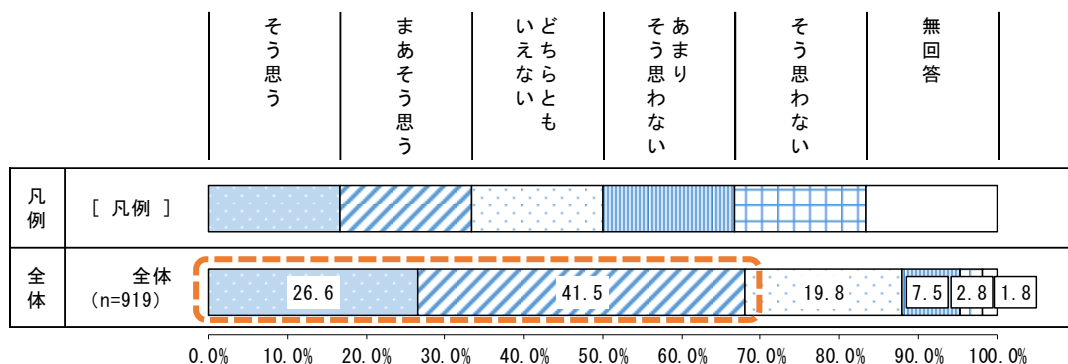
まずは、住民に地域福祉への関心を持ってもらうことが重要です。そして、自分たちが住み慣れた地域で支えあいながら生きていくことの意識を醸成することで、地域の担い手を発掘・育成していくことが重要です。

→第4章：「基本目標1 担い手の育成」へ

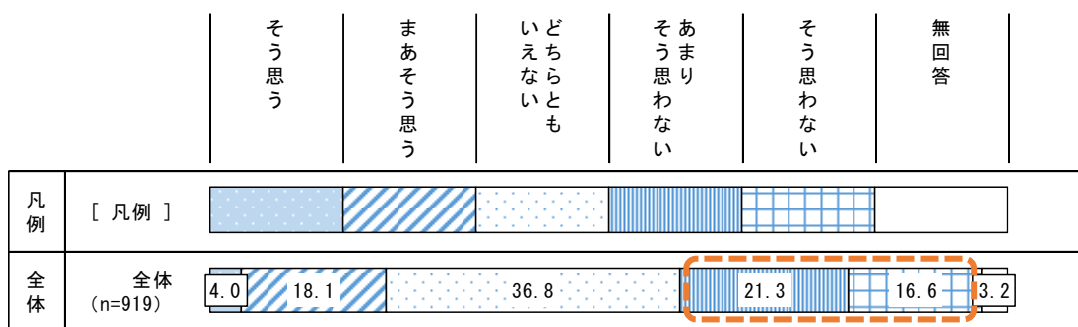
(2) 地域で住民同士がつながりをもち、助けあい支えあうために

公的なサービスでまかないきれない住民のニーズに応えるためには、地域で互いに助けあい支えあうことが必要となります。アンケート調査結果をみると、あいさつを交わすなどの近隣関係は良好ですが、世代を超えた交流が活発だと思わない人は37.9%いることがわかります。また、子育て中の親子や障害のある人、高齢者等が気軽に集える場所が充実していないと思う人は37.5%おり、住民同士の交流の機会が少ないことがわかります。

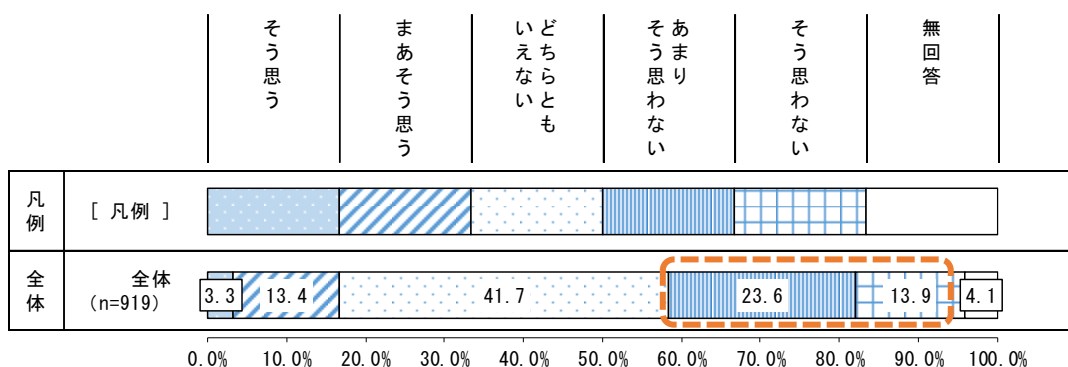
■互いにあいさつを交わすなど近隣関係が良好だと思いますか。



■子どもから高齢者まで住民による交流が活発だと思いますか。

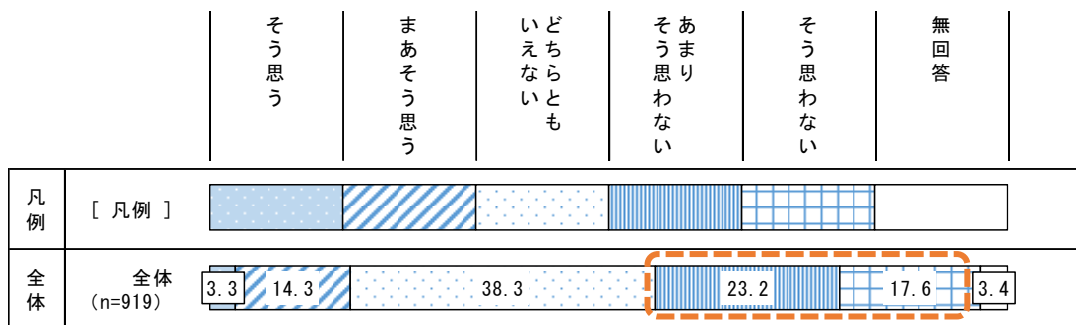


■子育て中の親子、障害のある人、高齢者等が気軽に集える施設や広場などが充実していると思いますか。



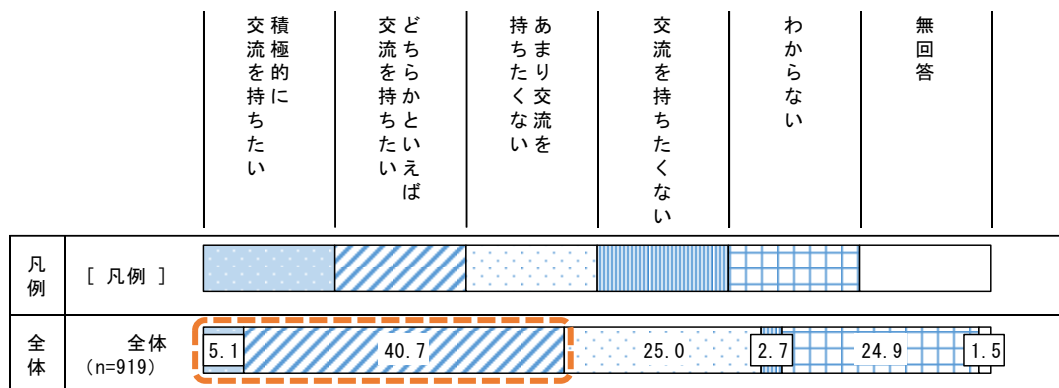
また、地域で抱える課題について住民同士で話しあう機会や場があると思わない人は40.8%いることから、支えあい活動の基盤となる交流が少ないことがわかります。

■地域で抱える課題について住民同士で話しあい、みんなで考えるような機会や場があると思いますか。



このような状況下で、交流を持ちたいという住民は45.8%となっており、交流の機会や場の創出に対するニーズは高いと考えられます。

■あなたは地域の人とどのように交流を持ちたいですか。



調査結果から見えること

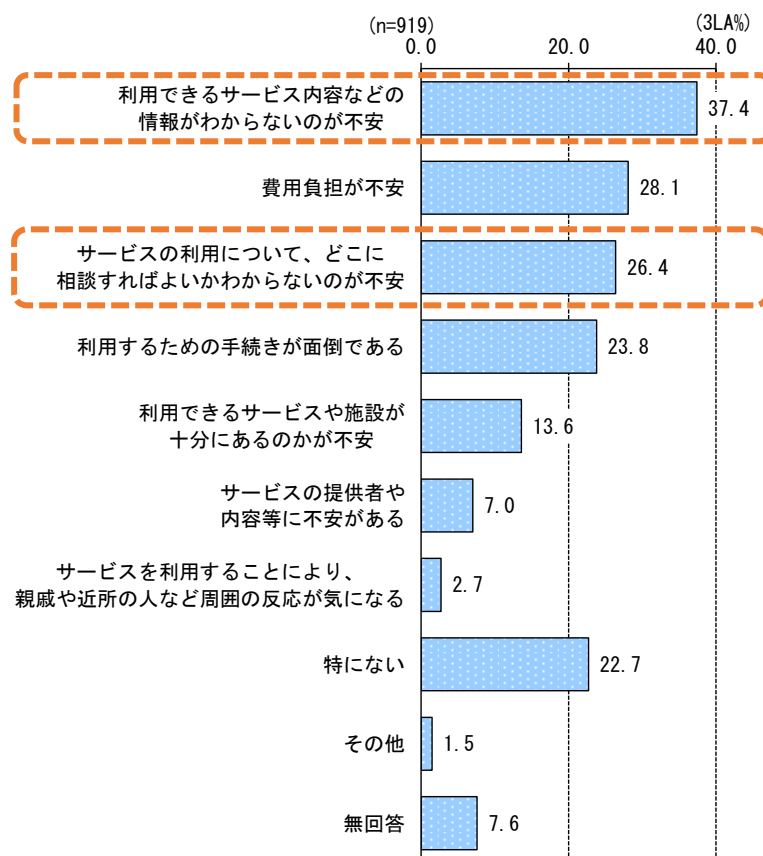
住民同士の助けあいを促進するためには、地域内での関係づくりが重要です。あいさつを交わす程度の関係から、世代を超えて互いに支えあう関係までに発展させるために、交流のきっかけとなるイベントや地域活動が活発に実施できるように、啓発活動やネットワークづくり等さまざまな取組が必要となります。

→第4章：「基本目標2 ふれあいと支えあいの推進」へ

(3) 自分に必要な支援・サービスを受けるために

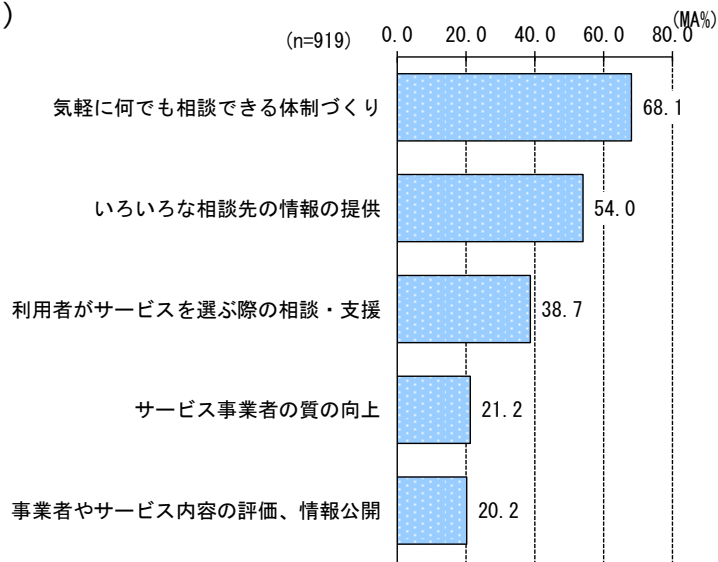
住民が住み慣れた地域で自分らしく生活するためには、行政や関係機関による支援・サービス提供の充実が不可欠です。アンケート調査結果をみると、福祉サービスを利用する際に気になることについて、利用できるサービスに関する情報不足と相談先がわからないことに対する不安を抱える住民が多いことがわかります。

■行政や事業者等による福祉サービスを利用する際に、気になることがありますか。



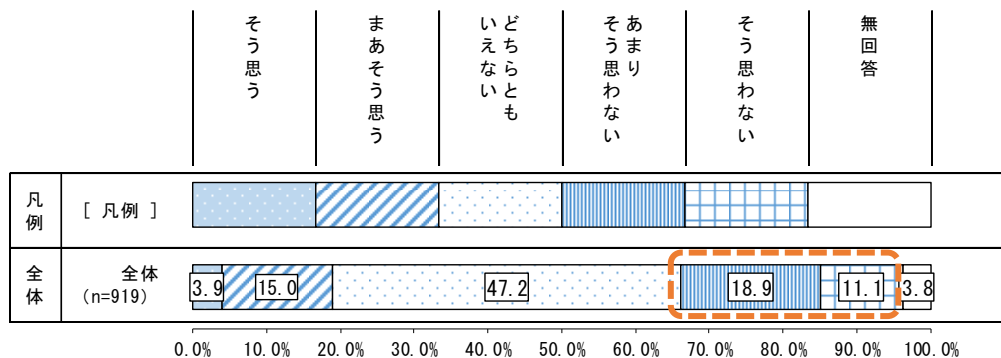
支援を必要とする人たちが福祉サービスを受けことができ、その権利が守られるためには、相談支援体制を充実するべきだと思える人が多いことがわかります。

■高齢者や障害のある人、子育てをしている人などが必要な福祉サービスを受けることができ、その権利が守られるようにするために、どのようなことが必要だと思いますか。
(上位5つを抜粋)



また、福祉施設や福祉サービスが充実していると思わない人は 30.0%となっており、満足度が低い人が一定数いることがわかります。

■福祉施設や福祉サービスが充実していると思いますか。



調査結果から見えること

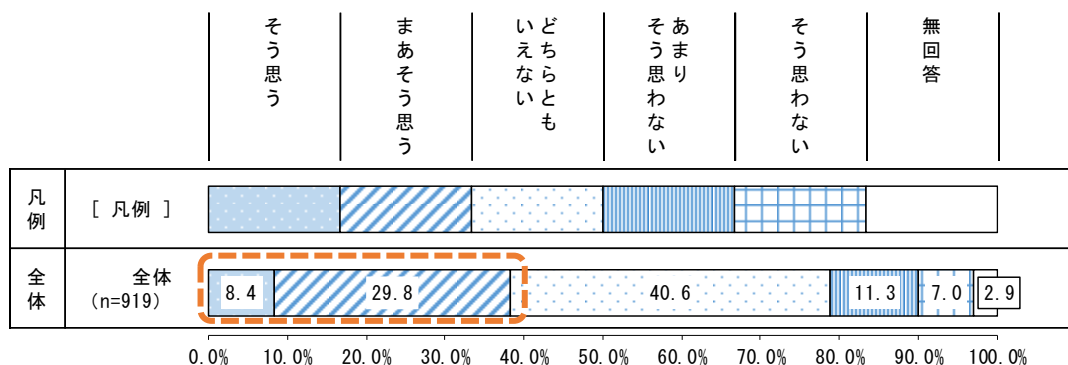
住民が必要な支援・サービスを受けるためには、断らない相談窓口で住民一人ひとりに寄り添い、そこから適切な施設・関係機関につなげる体制づくりが重要となります。また、近年複雑化している課題に対応できるよう、福祉サービスの拡充や質の向上にも努める必要があります。

→第4章：「基本目標3 福祉に関する相談やサービスを受けやすい仕組みづくり」へ

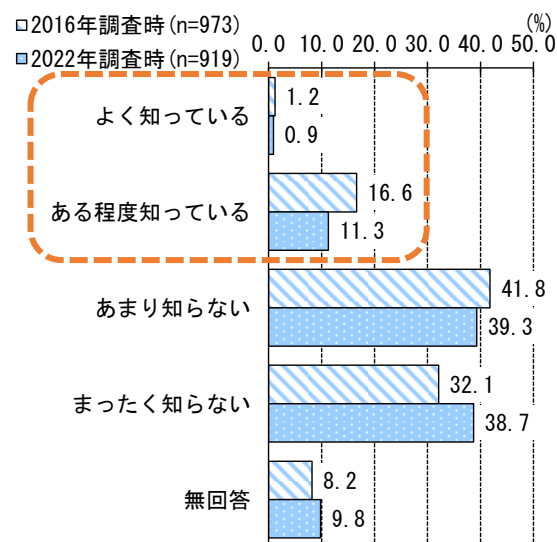
(4) 安全に安心して暮らせるように

地域共生社会の実現のためには、住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるようなまちづくりが必要です。アンケート調査結果をみると、一人ひとりの人権が大切にされる思いやりのあるまちだと思う人は38.2%おり、互いの人権を尊重していることがわかります。しかし、地域福祉に関する権利擁護*の仕組みについて知っている人は、前回調査時（2016年）から変わらず、20%未満となっています。

■一人ひとりの人権が大切にされ、差別や偏見などのない思いやりのあるまちだと思いますか。

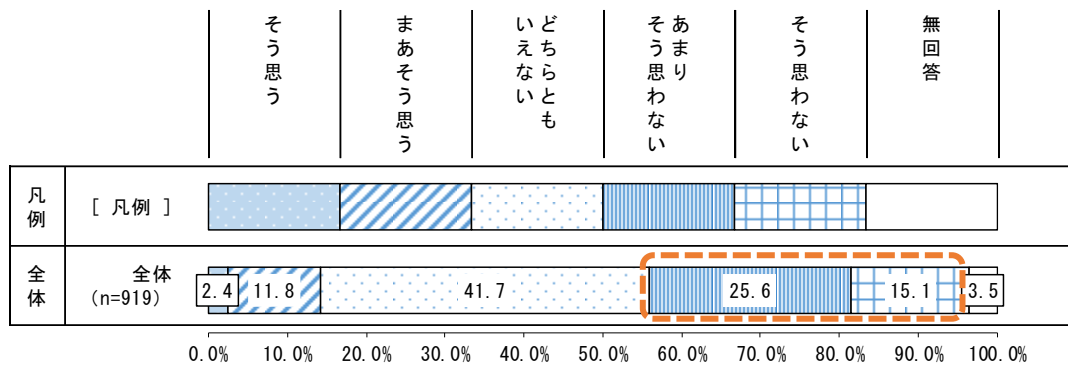


■地域福祉に関する権利擁護*の仕組みについて知っていますか。



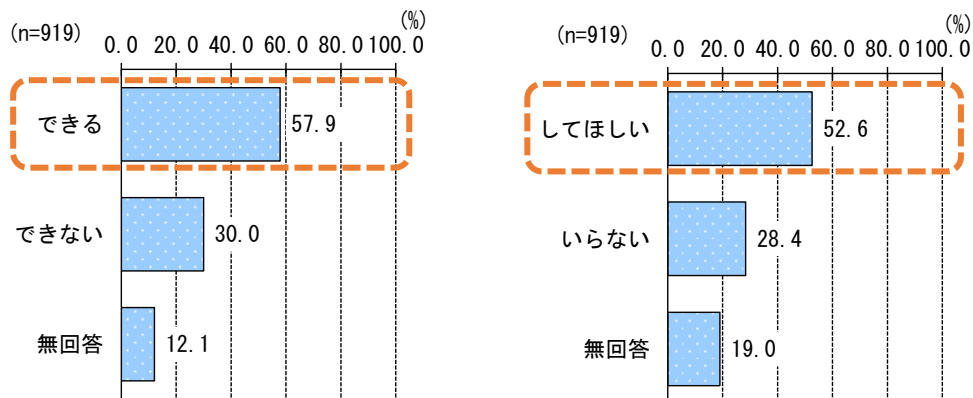
安全なまちづくりという視点でみると、公共施設や交通機関を利用する際に高齢者や障害のある人に配慮がなされていないと思う人は40.7%おり、生活のしづらさを感じている人がいることがわかります。

■公共施設や交通機関などが高齢者や障害のある人などの利用に配慮されていると思いますか。



また、災害が発生した際の安否確認や避難の手伝いについて、近所づきあいの中で手助けできる人は57.9%おり、手助けしてほしい人は52.6%います。手助けのニーズに応えることができる人が身近にいる可能性があることがわかります。

■今後、ご近所とのおつきあいのなかで、あなたが「手助けできる」または「手助けをしてほしい」と思うことがありますか。



調査結果から見えること

住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度*などの権利擁護*事業を普及・啓発することが必要になります。生活上の安全を確保するためには、バリアフリー*化やユニバーサルデザイン*に配慮した施設の整備が不可欠です。また、災害が発生した時には支援が必要な人を支える仕組みづくりが重要です。

→第4章：「基本目標4 人にやさしい福祉のまちづくり」へ